

市民文化財フォーラム

—自然と歴史を通じたまちの発見—

日時 令和3年3月28日

○司会 そろそろ時間となりました。第3部といたしまして、座談会「—交野の文化財の将来を考える—」というので行いたいと思います。座談会の司会は、今日は網 伸也先生にお願いするわけですが、網先生は現在近畿大学文芸学部の教授で、歴史を教えられるわけですが、我々交野市の現在は、文化財保存活用地域計画協議会というのをこしらえているわけですが、その座長も務めていただいております。

網先生は、私、結構前から存じておりました、何でか言いましたら、以前京都市の埋文の団体におられました、大学に行かれる前ですね。実は大阪府で文化財センターがやったわけですが、第二京阪国道調査、どうしても大阪だけで人材が足りない、急ピッチで調査しなければいけないということがありました、平成15年、16年ぐらいですかね。もうちょっと前ですかね。で、京都から応援に来ていただきました。上私部遺跡、今の交野市の青山の辺りです。調査されました。古墳時代の大集落を調査されています。結構交野市には深い思いをお持ちと聞いておりますので、今回の協議会の座長も快く務めていただいております。

それで網先生が司会でこれからお願いするわけですが、今日パネラーとしましては先ほどから講演いただきました植松先生、尾谷先生、それから今回の悉皆調査で民俗文化財について調べていただきました吉田先生、それから我が教育委員会の教育次長、大湾次長も地元のことは何でも分かっているということで入っていただきます。それから本来、飛び入りではないですけど、うちの社会教育課長、真鍋課長にもパネラーとして加わっていただくと。このメンバーでやっていきたいと思っておりますので、ここから座談会ということで網先生にバトンタッチしたいと思います。

○網 ただいま御紹介にあずかりました近畿大学の網と申します。交野市では文化財地域計画協議会の取りまとめをさせていただいております。その関係で本日のフォーラムでは司会という形で進行をしていきたいと思っております。

交野市文化財保存活用地域計画って一体何なんだろうという疑問を、多くの方が思っ

ておられると思います。本日は忌憚のない話を私が引き出しますので、ぜひとも皆さんのこの交野地域の文化財の保全、そして活用に役立てていただければなと思います。では、ちょっと私も座らせて進行させていただきます。

それではフォーラムを始めていきたいと思います。最初に真鍋さんから話がありましたけれども、やはり何とんでもこの文化財保存活用地域計画というものを、交野市としてなぜつくるのか、なぜそういうものを目指していくのかというのが非常に大きな問題だと思います。その問題について、文化財保存活用地域計画をつくることの意義、将来どういうものに役に立っていくのかも含めて真鍋さんからもう一度、少し解説をお願いしたいと思います。

○真鍋 今、網先生から御指摘のありました件でございますが、まず交野市として将来展望といいますか、計画をどのように活用していくかでございますが、これまで文化財、教育委員会の文化財部局ですけれども、その年、その年ごとに計画を立てて行ってきたんですけれども、それを10年計画、長期計画を立てまして、いついつまでにはこういうことをしよう。こういう問題があるから、いついつまでにはこういう保護対策をしようという将来展望がこれでしっかり開けるといふところです。あと市民の皆さんに文化財行政をどのようにやっていくのかというところを1冊の書籍、報告書にまとめまして周知すると。その辺りが今回の計画の利点といいますか、市民の皆さんに知っていただくということが最大のポイントじゃないかなと考えております。

○網 ありがとうございます。

今回の保存活用地域計画に関しては、後ろにある交野市歴史散策マップのように、これまで交野市の教育委員会さんが中心になってこのようなパンフレットをつくってきました。開けてみてもらったら分かるんですが、個別の、こんな文化財がありますよ、こんな石碑があります、こんな仏像が残っていますよということが紹介されているんですけれども、これらが単発じゃなくて、深い文化を育んできた交野地域の歴史と一体どのように関わってくるのかが分からないですよね、これだけ見ても。きっちりとした指定文化財、当然こういう国あるいは市町村で指定をかけている文化財もあるんですが、未指定でも実はその地域を語る上では欠かすことができない文化財があるわけですね。指定、未指定にかかわらず、そういうものを地域の歴史を語る総体的な文化財としてつなげていく、そのためにはやはり文化財保存活用地域計画が必要だと、真鍋さん、そういう理解でよろしいですかね。

○真鍋 そのとおりでございます。

○網 ありがとうございます。

植松先生のほうから発表がありましたけれども、住んでいる人にとってこんな当たり前やでというふうな町並みがあって、民家の調査をされているときに、ご近所さんに何してんと言われたということです。建造物の保存と活用という視点から、この文化財保存活用地域計画というのは、どのような意味があるんでしょうかね。

○植松 先ほども話しましたが、個々の建物も大事ですが、やはり交野市の景観の残し方が大事だと思います。残す方法はいろいろありますが、昔の指定文化財のように完全復元すると住めなくなります。現在の文化財の活用や保存では、そこに住まいながら保存していく。そのためには、地域の方にもそういう建物や景観に関心を持っていただくことが大切だと思います。パンフレットをつくるのは良いことですが、それを持ってみんなで散策して見て回ることも大切だと思います。

建物のことは分からないといわれる方が多いんですが、最初に話しましたように、つし2階の形や軒裏など、見るポイントを少し覚えていただくと比較的判断しやすいのです。1人で見ているとなかなか難しいこともあります。2～3人で見ながら、あでもない、こうでもない話し合う。また、コーディネーターと一緒に回る。そういう場数を踏むと慣れてきます。まず、自分の住んでいる地域の住環境に興味をもつことが大切です。それが建物の修景や保存などに、つながっていくと思います。

○網 ありがとうございます。

交野市も大阪への通勤圏ということで、多くの若い世代の方々が入っている。これはすごく喜ばしいことです。ただ、やはりニュータウン化といいますか、新興住宅地が増えていく中で、昔ながらの交野の風景、景観というものが全部きれいな近未来的な町になった方がいいのかと。そうではなくて、やはり地域のアイデンティティとして、明治時代の建物、あるいは大正時代の建物、そういうものであっても、新興住宅地とバランスを取って共存させるほうがいいんですかね。その点はいかがでしょう。

○植松 新興住宅と民家のデザインはまったく異なります。また、古い民家にお住いの方でも、新しいデザインの住宅が良という方もいらっしゃいます。両者の共存を考えると、外観を全部そろえるわけにはいきませんが、色合いなどを整えることができれば、連続性ができてくると思っています。例えばアルミサッシにしましても、銀色ではなく、色つきのサッシにするだけで木製の感じが出ます。そういうことは、改築する前

に建築の連中に相談していただけたら、手法は考えられると思います。大阪市では、このような手法も取り入れて修景事業が行われています。何から何まで昔どおりにやるということではありません。

あと、住まい方の面で見ますと、風呂・トイレ、台所などの水回りを入れ替えて、断熱材をしっかりと入れるだけでも十分現代の生活ができますし、内部を少しリフォームすればもっと住みやすくなります。壊す前に一息おいて、少し考えていただけたらと思います。壊してしまうのは簡単ですが、同じものは2度とできませんの。そういう点に注意いただければと思います。若い方もそうですが、長く住んでいると、その家に対する愛着が湧きますよね。それも大事な点で。

○網 ありがとうございます。

まさに古い町並みと新しくできてくる町、そういうものをうまくつなげていくのがこの文化財保存活用地域計画の1つの目的でもある。少し建物の色合いをそろえるとか、そういうことは普通の文化財指定ではできないですよ。何となく新しい町だけれども、いつの間にか歩いていると古い景観のところに迷い込んできた。何か魅力的だなと感じさせる、そういう町の魅力を創出するための計画というふうに私なんかは捉えたほうがいいのかと今お話を聞いて感じた次第です。

先ほど尾谷さんの話の中でちょっと触れられていたんですが、一番進んでいる河内長野市でも手が回っていないというか、目が届いていないのが無形民俗文化財というようなお話がありました。調査が十分ではないということで、きっちりと進める必要があるんだということをおっしゃっておられます。どんどん若い人がいなくなってきた、祭りができなくなってきたという話もあります。そのような民俗芸能、無形文化財、あるいは民俗文化財に対する知見について、民俗文化財の調査を担当していただいている吉田先生に今日はパネラーとして出席していただいておりますので、その辺の御意見をちょっと頂戴したいと思います。

○吉田 始めまして。

私はこの資料の肩書きに元堺市博物館学芸課長と出ておまして。おまえ、何でこんなところにいるんだと思われる方もいるかもしれませんけれども、確かに私は40年あまりの研究生活のほぼ9割くらいは堺のことをやってまして、そのとおりになんです。ただ、住んでいるところが枚方の宿場町の1本、2本裏筋で、枚方宿まで歩いて1分もかからないところに長年住んでいるんですけれども。そんな関係で、若い頃、寝屋

川市の民俗調査をさせていただいたりしたことで、今回こちらに呼んでいただいたり、調査を少しさせていただきました。

文化財地域計画を策定する利点ということですが、ちょっと最初だけ大風呂敷を広げさせていただきますと、今、まさに少子高齢化と人口減少ということが1つはあるんですけれども、もう一つは民俗調査をやっていると思うんですけれども、地球規模で地域が画一化、均一化していったるわけですね。多くの人たちが、私もそうですけれども、携帯電話とかスマートフォンを持って、すぐにSNSにアクセスできる均一の情報を得ることができると。特に若い人たちはそうなわけですよ。そういう社会になってくると、グローバル化が進んでくると、逆にそれぞれの地域の特色、特に歴史文化の特色というものを押さえていかなといけないんじゃないかと、私は個人的にはすごくそこを思います。

民俗文化財でいいますと、高度成長が始まる昭和30年代から40年代以降になると、やっぱり均一化が、どんどん進んできますので、その頃以前に成人であった人たち、地域のいろんな仕事をし始めた人たちということになると、現在もう80歳を超える人たちになってしまうんですよ。ですから、これは10年ぐらい前から言われているんですが、民俗調査の最後の機会だと、高齢化が進んでいますので、10年ぐらい、そういうことを言われております。

ですから、やはり地域計画で最初のほうでうたわれている地域の歴史文化の特徴というのを交野市でも考えていかないといけないと思うのですが、民俗の場合は、片山長三さんが1970年に交野町史改訂増補版を出されておりますし、その後1981年に奥野平次さん等によって交野市史の民族編を出されております。1970年というは今から約50年前ですので、その頃と今との比較というようなことも。交野は50年前、40年前の調査があるというのは、ほかの市町村にあまりなくて、私の住んでいる枚方でももっと簡単なやつしかないわけですね。それに比べると結構資料があるので、まだまだやれることはあるのかなと思っております。以上です。

○網 ありがとうございます。

グローバル化が進行する中で、生活の均一化、誰もが同じことをやっている。それはやはり私もアイデンティティの喪失だと思うんですね。そのような中で、この地域の活きた歴史文化というものを典型的に示すもの、民俗文化財は特にそうだと思いますね。これまで継承してきた祭りとか、生活の仕方だとか、そういうことを正しく理解

する。そのためにも指定、未指定関わらず、どういう暮らしがこの地域でなされていて、どのようなお祭りが行われているのかをしっかりと歴史文化として把握するというのが重要だということを今おっしゃっていたんじゃないかと思います。

いろいろな文化財が関連を持って地域に存在するわけであり、文化財保存活用地域計画をつくっておけば良いことがあるのかなと期待するわけです。尾谷さんは河内長野市ではまだできて1年目なんで、効果はこれからだということをおっしゃっておりましたが、それでも大阪府第1号の文化財保存活用地域計画を策定されております。その結果、どういう利点があったといいますか、いいことが起ったといいますか、その成果についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○尾谷 具体的にどうかということじゃないんですけれども、河内長野市は1970年代から各文化財の調査をやってきました。先ほど真鍋さんが言われたように、それらはどちらかというと単年度で担当者の問題意識だけで、予算がついたということでやってきたわけです。今回、計画立てることによって保存活用継承が1つに体系化されることになるわけですね。一連の流れができ、目標ができて、文化財の保存継承ができるということになるわけです。また、計画ができるということで、交野市も教育大綱がございまして、教育大綱の中、それから市の総合計画の中に位置づけができるわけです。関連の施策もできる。何が利点かといったら、教育委員会という1つのパートじゃなくて、市全体で、市民も含めて市全体での問題として文化財の問題を捉えることができることになります。ちょっと教科書的な答えになるんですが。

それともう一つは、文化財をずっとやってまして、特に埋蔵文化財なんか、いつもおまえら公共事業の邪魔しよるとよく昔から言われて自虐的になっていたんです。しかし、こういう位置づけをすることによって、極端な話、日の当たる場所に文化財が出てきたと考えるもいいんじゃないかなと思います。皆さんの意識が高度成長期とは全然違うんですけれども、そんなふうに考えます。

それから最も実利的なのは、実は事業によってですが、国の補助金ですね。この補助率が通常の補助率プラス5%されるという、これは市の財政にとっては非常に利点になると思います。

以上です。

○網 ありがとうございます。

私も埋文畑でずっと過ごしておりましたので、役所の中で文化財関係者というのは疎

まれるというのは語弊がありますがけれども、どっちかというところを開発を止めたりということをやっていく部署になってきます。でも、そうではなくて、やはり改正文化財保護法の趣旨に合うように、みんなで、総出で文化財を守っていこうよという立場に立ったときに、役所の中、あるいは地域の皆様と一緒に考えていく、そういう立ち位置に文化財も立てる。むしろ私は文化的な環境、文化的な生活を文化財が担っていると考えておりますので、そういう意味でもこの計画は非常に重要ではないかと思えます。

今、尾谷さんの話の中で、市の教育大綱の中で位置づけができるというお話がありました。交野市さんでは、交野市教育大綱という形で教育百年の森の実現。その一つの理念として、自然と歴史を通じた町の発見ということがうたわれているわけです。今日は教育次長の大湾さんに来ていただいております。文化財保存活用地域計画とこの教育大綱の文言との関係を少し整理して、大湾さんの将来への思いを少し述べていただければなと思えます。

○大湾　こんにちは。教育委員会教育次長の大湾と申します。

私は平成2年に交野市役所に入職いたしまして、ちょうど30年がたちました。割とそれまで環境畑の仕事が長かったんですけども、その中で唯一文化財と関わったかということになりますと、今日多くの方、諸先輩方が来られてますけれども、ちょっとユーチューブに流れるということではなかなかお名前は出せないんですけども。40周年記念事業というところがありまして、そのときに今日この会場に来られている方も委員さんでおられまして、一緒に七夕歌碑ですね、七夕伝説の七夕歌碑をつくっていくんだとか、あるいは交野の七夕伝説を京阪の渡辺橋でしたかね、中之島線の駅のところで掲示するんだというような40周年の取組と一緒にさせてもらったことが印象的に残っているところです。

なかなか仕事では文化財にはこれまで関わってこれなかったんですけども、個人的には地域のほうでは私市文化財保護推進委員会というのがございまして、そこに参加させていただいております。秋祭りのときには地域の子供たちと一緒に笛とか太鼓、また獅子舞を練習させてもらって、それを秋祭りの奉納行事として披露するという活動をさせてもらっているところです。

今日は当然教育委員会の職員としてもあるんですけども、一交野市民として先生方のお話を一緒に聞けたらいいかなと思って参加させてもらっています。

そこでちょっと今、網先生が言われました教育大綱ということですが、教育大綱ってなかなか皆さんおなじみがないかなと思うんですが、教育というのは政治的に中立な立場で進めないといけないということで、市長が直接市長部局でやるのではなくて、教育委員会が担うという形になっております。ただ、地教行法という法律があるんですが、その中でも市長は地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされているんです。それが教育大綱ということです。ですから教育大綱というのは、市長が交野市の教育の基本的な方針を示すようなものだと考えていただければいいかと思っております。

交野市におきましても、市長が教育委員会の委員さんといろんな議論をした上で、平成 28 年に教育大綱を示されました。昨年 3 月に一旦見直しがあったんですが、大きな筋としては**変わらない**ものになっているところです。

それで今回の文化財との関係ですが、その教育大綱の中の基本方針が 6 つ示されているんですが、そのうちの 1 つ、教育大綱の基本方針の 1 つが、今日皆さんにお配りしておりますパンフレットに載っています、この文化財フォーラムの下にあります、先ほど教育長も言いましたけれども、自然と歴史を通じた町の発見、これを市長が掲げた教育大綱の柱の 1 つに掲げておられるということです。

くしくも今、先生方からもグローバル化との関係が出てきたんですが、当時教育大綱を定めるときに市長の思いのコメントとして、これからグローバル化が大切やということをおっしゃっています。ただ、同時にローカリズムが大切だとおっしゃっておられまして、世界的な視野を持って行くためには、自分の立ち位置であるとか、自分の生まれたところをしっかりと持つことが大切であって、日本の歴史とか交野の歴史文化というものを教育としてどうして進めていくかが大切だということをおっしゃっておられます。その中で、交野の中には緑豊かな自然環境でありますとか、天野川を舞台とした七夕伝説、あるいは私部城趾、北田家住宅などの貴重な文化財があります。また、自然、歴史、文化に親しむことが、ふるさと交野への誇りと愛着を持てるものだとおっしゃっていました。そういうことを踏まえまして、先人たちが守ってきた環境や歴史、文化遺産を継承していくことは、現代を生きる私たちの責務、地域資源を活用し、魅力ある情報の提供、地域文化の活性化を進めるということをお示されているということになっております。

今回そういう市長の思いも入れていただいた教育大綱ですが、それを踏まえて、

交野市では今回この交野市文化財保存活用地域計画をつくっていきますけれども、これがそういう教育大綱に込めた思いをより具現化していくための1つの契機になるものであると考えているところです。

○網 ありがとうございます。

今、お話を伺って、交野のすばらしい自然、当然大事です。実は文化財保護法が制定されたのが昭和25年ですが、それ以前は史蹟名勝天然記念物保存法という法律がありました。地域の文化財をどのように守っていくのかということで、国宝保存法ともう一つの柱になっていたわけなんです。その制定のときに黒板勝美という東京大学の先生が3つの重要な文化財、当時は文化財と言ってないんですが、ものがあると。それは史跡あるいは有形の文化財ですね、今でいうところのですね。そのようなものが1つ。それと自然ですね。周りの人間が克服し、あるいは克服できなかった、それも人間の歴史、地域に大きな影響を与えたものであり、それを保全していかなければいけないということです。

そして3つ目が、史実かどうか分からない。分からないけれども、その伝説によって人々が感化され、そして地域を豊かにしていく伝承、この3つを大事にしなきゃいけないんだということで、史蹟名勝天然記念物保存法が制定されたわけです。それを引き継いで文化財保護法ができるわけなんです。今、大湾さんがおっしゃったお話、自然、そして歴史を通じた町の発見というのは、まさに文化財の基本概念を体現するものである。それを我々はきっちりとした形で、この交野市文化財保存活用地域計画に盛り込んでいくというのが大事だということを感じた次第です。

このように我々はいろいろな分野の文化財をいかに結びつけていくのか、先ほどからあります歴史文化ということが出てきておりますが、未指定の文化財も含めて、関連文化財群として考えていかなければいけないということになろうかと思えます。この関連文化財群について、交野市の文化財に直接携わる真鍋さんはこういうストーリーを描きたいという思いがあると思えますので、その辺のことを少し解説願えますでしょうか。

○真鍋 関連文化財群でございますが、少しこの文化庁のかわいらしい絵の描いた資料をちょっと御覧いただきながら、交野市の実情にちょっと置き換えて説明をしたいと思えます。

それではこの資料の6ページ目、7ページ目、左肩上の04と書いたところを御覧い

ただきたいと思います。04のところには先ほど網会長からも言われています関連文化財群とはということで、5ページ目に書かれております。文字で説明するとなかなか難しいところもありますので、この絵を見ていただければと思いますけれども、この山の上に磐座があるという絵面がありますけれども、そのすぐそばには磨崖仏もある、そのようなことが書かれております。この辺りが先ほど歴史文化のところ、交野市の中世の信仰の世界と大体かぶってくるわけですけれども、関連文化財群としましては交野市の場合、交野山の磐座、観音岩ですね。観音岩もありますし、それと関連する文化財としまして獅子窟寺の弘法大師が籠もったという磐座や、私市の磐船神社にあります石仏を掘った大きな巨石もあります。そういうものが中世の信仰の世界に関連する文化財群というふうな扱いでございます。

そのほかに、例えば先ほど一番最初に説明しました古墳ですね。古墳に関しましても、交野市では森古墳群、寺古墳群、車塚古墳群と古墳時代の前中後期の古墳があるんですけれども、そこから少し飛んで倉治古墳群や清水谷古墳も残っております。そういう市内の文化財の中で横串ですね、古墳という1つのテーマで横串を刺してくくったところが関連文化財群というような認識でございます。

ですので、この絵を見ますと色分けしております、緑の色、茶色、そういうものが各地区ごとにありますので、そういうものを関連文化財群というようなことで文化庁も把握をしているということで、交野市もこのような捉え方をしたいと考えております。ざっと言いますと、交野山の中世の巨石を中心とした磐座や信仰の世界と、古墳と、それと私部城や新宮山、山城のほうでいきますと小松城、そういうものも1つ関連文化財群と認識できるかなと。

あと、近代におきますと、教育文化会館や山野家住宅。それと、青年の家のほうには昔、原田織機工房、原田織機がありましたので、そういうものが近代産業遺産群というところで1つのくくりができるのではないかと。

市のほうでは、長宝寺跡を中心とした郡津地区、それと須弥寺遺跡ですね、交野市の森地区にある須弥寺、その辺りも関連文化財群として捉えられるのではないかなと考えております。

以上、5つぐらいの関連文化財群が抽出できるのかなという今のところの認識でございます。

○網 ありがとうございます。

こういう地域の歴史をひもといていくためのストーリーを重視して、その中で指定、未指定の文化財を貫いて、それらに意味を持たせていくんだということだと思います。植松先生にちょっとお伺いしたいんですが、今のような説明でいくと文化財としての古建築が点在していたりすると、うまくストーリーを描けるものなのかどうなのか。こういう町並み、あるいは古建築をどういう形で守っていったらいいんですかね。

○植松 先ほどの報告でも、点で残っている、線的な町並みが崩れかかっているという話をしましたが、線的な景観は修景することでかなり元に戻ります。例えば、土塀のある景観にブロックの塀が入っていたら、上塗りをして、土塀風にするのも1つの手法です。そういう線的な景観形成の効果は大きいと思います。新しい住宅との関連でみると、色合いがあります。色合いによる景観調整は、これからの課題になると思います。地域の景観に対する住民の思いは建物と同じで、なくなると戻りません。景観はどんどん崩れていきます。景観に対する意識を持っていただくためにも、雰囲気をつくることは大事なことです。

そのためにも、自分の町を歩いて知ることが大切です。どこがよく残っているのかは、地域の方が一番ご存知です。それを発信していくということも必要でしょう。

古建築といいましても、民家では住んでいる方の愛着が出てきますので、その中から、所有者に対して、ここは少し元に戻せませんかとか、ここはきちっと残しましょうとか、保存や改築などの相談にのれるようになると良いと思います。

○網 ありがとうございます。

まさに町の魅力発信の場として、古民家あるいは古い町並みが大いに役立っていくということですね。同じように民俗文化財も歴史を貫くストーリーというと、有形じゃありませんのでなかなか皆さん分りにくいと思うんですね。それをどう位置づけたらいいのかということ、吉田先生からコメントをいただけますでしょうか。

○吉田 まず今回の文化財地域計画というのは、今、少し話が出ています関連文化財群というものと、保存活用区域という、そこへ認定に向かっていきたいという1つの目標があるわけです。保存活用区域というのは1つの面、場所を、例えば、私、よく交野市の歴史が分かってないんで、ほんとに例えばですけど、私部城とその周辺区域みたいな、区域認定みたいなものがあるわけですが、それに対して関連文化財群というのは、先ほど真鍋課長も言われたように、いろんな古墳があったらそれを大きく網をかけると。もともとの古墳というのは史跡なわけですが、1個1個の史跡、

堺だったら仁徳天皇陵古墳とか、そういった一つ一つの史跡ですが、それをそうじゃなくて百舌鳥古墳群みたいな、最近世界遺産になりましたけれども、そういうような従来の指定より大きな分類として一定のまとまりを持たせる。ただし、そこにはテーマ性とかストーリー性が必要で、日本全体でいうと日本遺産というものがそういうものだと思うんですけども、いろんなストーリー性が要ると。

ちょっと交野のことを不勉強ながら考えたのは、私の住んでいる枚方宿に意賀美神社という、名前がちょっとよく分からない、何なんだろうという疑問を持った神社があるんですけども、交野にもいろんな特色のある神社とそこのお祭り、年中行事がありまして、その中で例えば私市ですと、天田神社があるのに若宮神社があって、しかもちょっと別格ですけど、もともとの総社としての磐船神社があると。私、若宮神社に行って、ああ、なるほどと思ったのは、神社って集落の真ん中にはないんですね。聖域でもあるので、ちょっと集落の端っこにあるんです。都市化すると集落の中に入っちゃって、私部の住吉神社なんかは集落の中みたいに見えますが、もともとの核となる集落からちょっと外にあるんですね。天田神社もそうなんですけれども。若宮神社はもともと集落の中心にある、例えば御旅所的なものとか、まさに若宮ですよ、春日若宮と同じような。

堺ももともと住吉大社の御旅所を中心に集落が大きくなっていったんですけども。そういういろんな神社の特色を考えると、例えば先ほどちょっと話が出たかと思いますが、信仰的な巨石群みたいなものがあるような磐船神社とか、星田神社の**境外社**の星田妙見宮とか、そういった特色ある神社とか、あるいは倉治の機物神社などは、七夕祭りってその神社の人に聞いたら、いや、今すごいはやってますけれども、最近始めたものなんですって言うておられましたけれども、もともとは江戸時代の河内名所図会にも載っていますし、歴史があるわけですよ。

ただ、私が一見不思議に思ったのは、片山長三さんとか奥野平次さんなんか、民俗学の人って、私も学生時代民俗学やって分かるんですが、一番古いもの、**祖型**とか基層文化とかそういったものを追求したがるんですよ。ですから、例えば星田というのはお星様の田んぼじゃなくて、天野川の水があまり行き渡らない地域の乾いた、干した田んぼがもともとの由来であると。それがいつの間にかお星様みたいな話になっちゃったんだ、みたいな民俗学的なある種の考え方ですけども、私は一方で歴史もやってるんで、何でそこが星田というふうにお星様になっていったのかという、そっ

ちのほうむしろ、むしろというか、それも重要じゃないのかなという。そういうところで幾つかのストーリーを交野の場合でも持たせることが、民俗学とか歴史学の中でたくさん、たくさんある。枚方と比べても、枚方以上だとは住んでいる都合上言いにくいんですけども、枚方と比べても遜色ない地域だと思いました。以上です。

○網 ありがとうございます。

民俗文化財となると、どこでもそうなんですけれども、私の住んでいるところでも昔からお祭りとかやっていますが、若い人たちがいなくてどんどん寂れていっています。人材育成というのが、やはり文化財保存活用計画の中で非常に重要視されております。人材育成について、既に計画を立てられている河内長野市さんではどのような形で人材を育てておられるのか、教えていただくことはできますでしょうか。

○尾谷 河内長野の場合、この計画ができる前、平成 15 年から始めてる事業なんです、「ぐるっとまちじゅう博物館」というコンセプトで。今、最近各地で「ぐるっとまちじゅう博物館」をやっているんですが。このコンセプトというのは、文化財とコミュニティと学校教育をつなごうという考え方です。各小学校区の中から選んで、文化財のあるところになるんですが、そうなるとうちでも旧村にはなりません。旧村にある小学校区を選んで、その地域の文化財を地域住民の方の協力をいただいて、寺や神社、自治会館の中で展示したり、あるいは伝説地で地域住民の方がそこに常駐、期間中ですね、いつも 1 週間ぐらいはやってたんですが、その期間交代で座っていただいて、語り部としてしゃべってもらう。また、その校区の小学校五、六年生のカリキュラムとして地域学習を組み込み地域の文化財について学習する。その学習には文化財の担当者が行ったり、地域住民の方が行って、祭りとかそういうお話をします。その学習をして、「ぐるっとまちじゅう博物館」という 1 週間の期間のうち何日か、2 日やったら 2 日、五、六年生がグループとなって、それぞれの文化財のところに行って、また来る人たちに説明をするということをやっています。

そうすると、自分の子供が説明していると、じゃあ聞きにいこう、孫がやっているからというて聞きにいこう。おじいちゃん、おばあちゃん、その地域だけでなく、小学校区全体の人たちがその地域に来て文化財の学習をしてもらえる、理解してもらえる、そういうことを平成 15 年からやってきました。最近ちょっと地域の方々が入るのではなくて、学校単位で五、六年生の 1 つの授業としてやっているということです。どうしても文化財のあるところというのは、河内長野の場合でも、この保存活用地区の

設定でもそうですが、旧村単位になっています。どうしてもその小学校にはなるんですけれども。

そういうことで、子供たち、地域、それから文化財をセットで活用を進めているという事です。

○網 ありがとうございます。

非常に参考になる提言をいただいたと思いますが、今のお話を聞いて大湾さんに教育次長として御感想、あるいは今後の展望みたいなものをお伺いしたいと思います。

○大湾 まずゾーニングの話があったかと思うんですけれども、そこにつきましては、やはり交野でつくる交野の文化財群とかの指定になってきますので、交野の人たちが、ああ、なるほどと納得できるような形にするのが一番大切なのかなと思っています。そうすることでやはりそこに愛着も湧いてくるでしょうし、いろんな活動も生まれてくるんじゃないかなと思っています。

あと人材育成の話があったんですけれども、人材育成につきましては、交野というところは、私は門真にずっと住んでいたんですけれども、交野に住んでいる方は交野が好きやという人がすごく多いと思っています。ほんとにそれは交野の自然であったりとか文化をほんとに好きやなと思って、だからこそいろんな活動をされているということがあるんですね。実際国宝とか重要文化財の保存というのは、専門的な仕組みが必要だと思いますけれども、地域の民俗、歴史を守るということは、交野では昔から地域の方が今もずっと守り続けておられて、やはり秋には秋祭りが開催されて、そこではみこしが出たりとか、だんじりを曳航したりとかが今もずっと続いているんです。ただ、やはり高齢化とか人が少なくなってきましたので、もともとの地域の方だけではなかなか難しいところも出てきております。そこで先ほど網先生から話があったみたいに、こういう計画の中で新しい住宅街の方々と古い住宅街の方々をつなぐということもすごく大切やなと思っています。

ただ、最近はそのような祭りにも、私なんかもそうですけれども、外からやってこういうお祭りとかに参加させてもらっているんですけれども、新しく入ってきた方々が参加をする場合も多くなってきたのは事実やと思っています。そういうことがもっともっと広がるような仕組みをつくっていくのが1つなのかなと。

それと尾谷先生がおっしゃったみたいに、子供というのが1つのキーワードだと思います。子供というのは別に学校へ行っている、これは地域の方とか新興の方とか

そんな区別は全くなくて、祭りであってもみんな一緒にの気持ちで参加しているんですね。交野で生まれた子供たちは、やはり交野が自分のふるさつであるので、やはり子供たちへのこういう地域文化を伝えていくということが、将来的に担い手をつくっていくことにつながっていくんじゃないかなと考えております。

○網 ありがとうございます。

今、関連文化財をどのように捉えていくか、そして、それを担う人材をどのように育成していくのかという非常に重要な問題をそれぞれの先生方にお話を伺った次第です。やはり文化財を守るためには地域の協力なしにはできませんし、特に若い世代、文化財というのは我々年寄りが守るものではなくて、これからの世代の人たちの宝物です。それを若い人たちに発信していく努力を我々がしなければいけない。そのための方針を、この保存活用計画の中で固めていくというふうに理解していただければいいんじゃないかなと思います。

私の拙い進行で時間がちょっと押してしまって、議論すべきこともたくさんあったんですが、時間が来てしまいました。最後にお一人ずつ保存活用計画に対する思いを簡単に述べていただければと思います。

まずは植松先生からお願いできますでしょうか。

○植松 先ほど大湾さんから出た、新しい住民の方を巻き込むのは大切なことです。子供の育成にも関わってきます。そしたら、我々年寄もまた一から勉強することになるでしょうね。古い家屋に住まわれている方は、ぜひ家屋を見直していただきたい。

私事ですが、私の実家は大阪市内城東区にあります。長屋を専門に研究している先生に話したら、即、大正時代と聞きました。形で分かるそうです。ところが、借地なため、両親がいなくなり、土地を地主に返しました。建物はまだ十分使えますが、いずれ消滅すると思っています。そういう家は多くあると思います。

交野は歴史がある町です。歴史がない町は薄っぺらな町です。懐の深い歴史があって、その中で古い人も新しい人も住んでいるのが一番良いと思います。住宅は、生活の三原則である「衣・食・住」の中の一番大きな要素です。そういう面でも、これまでの家屋をぜひ継承し、若い人にも住んでいただきたいと思っています。

○網 ありがとうございます。

尾谷さん、よろしく申し上げます。

○尾谷 今回の計画の中で、河内長野の場合、基本方針の中で、基本方針1というので把

握と共有というのをうたっています。今、植松先生が……調査されているんですが、その成果を行政と市民がどう共有するか、これが非常にポイントになってくると思います。近々の課題ですが、皆さん、ヤフオクとか見られるでしょうか。ああいうところで古文書が出たり、あるいは古本屋のホームページに何々家一括文書というのがよく出てきます。私、もう現役時代からヒヤヒヤしてたんです。河内長野市内の旧家から流れ出ないかなど。いつも見てたんです。そんなところに出るということは、地域から離れてしまう、文化財が地域から離れると僕は意味がないものやと思います。そういう意味でも、どこに何があるか、市民全体がやっぱり理解をすること、これが第一やと思います。そういうことも含めてこれから計画を進めていただけたらと思います。

以上です。

○網 ありがとうございます。

それでは吉田先生、よろしくお願いします。

○吉田 この冊子ですけれども、表紙の一番下に主催交野市教委、協力NPO法人地域文化調査研究センターというところが協力してこの冊子を作ったり、調査したりして、私もそこで調査を今回させていただいたんですが。この冊子の後半部分、例えば20ページを見ていただけますでしょうか。そうすると私市地区と書いてありまして、その国指定の国宝獅子窟寺の薬師如来、登録文化財の建造物であるとか、府の指定の美術工芸品、地藏菩薩立像であるとか、市の指定であるとか書いてありまして、その二重線を引いた下からが未指定品がずらずらと書いてあるわけですね。その次、最後が星田地区になるわけですね。明治22年の市制町村制で、交野村と磐船村と星田村という明治以降の村ができるわけですが、それ以前は交野8個の旧村、いわゆる江戸時代の近世村というものが歴史の核になっているかと思うんですね。そういったものに関する未指定品を含めた旧村、近世村別にまとめてくれた資料がついてますので、すごいやつとつくってくれたなと思って、誰も紹介してないので、私が紹介させていただきます。以上です。

○網 ありがとうございます。

では、大湾さん、よろしくお願いいたします。

○大湾 今回この文化財保存活用計画をつくっていくということで、やはり期待されることというのは、例えば今ここに「交野巡礼」という冊子を持ってきてるんですが、交野の観光協会の方が交野を巡ろうということで、英語と日本語で作られて、子供たちに配っていただいているんです。この中には巨石を巡ろうという、先ほど真鍋さんの話で

あったようなやつとか、七夕歌碑を巡ろうということがうたわれています。こんな形で観光の視点から文化財に関わっておられるということがあります。また、環境部局の取組の中でも、自転車は環境にいいから自転車で交野市内を巡りましょうというときには、やっぱり交野の源氏の滝でありますとか、先ほど出てきました倉治の洗い場や、私部城趾というところを巡っていくといったものがあります。

やはりこれから文化財を守っていくというときに、歴史文化を文化財という枠組みからだけ守るのではなくて、いろんな視点からアプローチすることが大切なのかなと思っています。そうすることによって、それに関わる底辺の人たちがどんどん増えていっているということになるかと思しますので、そういうような考え方をこの計画に入れていって、それでそういう計画がうまく動くときには、また交野は子育て世代に、今、転入超過で入ってきてもらってるんですけども、それがどんどん広がって、交野の魅力が周りにも広がって、交野がどんどん活性化していくといいなと思っているところで

○網 ありがとうございます。

諸先生方からいろいろな御意見、御感想をいただきました。事務局の真鍋さん、いかがでしょうか。今後の作成に向けて。

○真鍋 貴重な御意見をいただきましたので、その辺りを参考にさせていただきたいと思います。植松先生の新しい住民というキーワードや、尾谷先生の把握と共有、大湾教育次長の観光、環境や子育て世代の取り入れというところですね。私ども今まで、かなり文化財だけで完結していた部分もあるんですけども、これからは若い世代に興味を持っていただいて、地域や文化財団体などの意見も取り入れながら、実効性のある計画を網会長の下、作成にこの1年、4月からさらに進めていきたいと、決意を新たにしました次第でございます。ありがとうございます。

○網 ありがとうございます。

この交野市文化財保存活用地域計画、私も交野に縁がある人間ですので、ぜひとも素晴らしい保存計画を策定していきたいと思っています。文化財には今日話した良い面だけじゃなくて、文化財を巡る様々な問題もあるんですね。どうやって保存していくんやとか、雨漏りするんやけどどうするんや、どうやって人をアクセスさせるんや、いろんな問題があります。そういう問題を一つ一つ解決できるような方針をぜひともつくってきたいのですが、これは皆様の御協力がないとできません。ですので、この場を借りて

地域の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

本日は予定よりも 15 分もオーバーしてしまいまして、どうも申し訳ございませんでした。足下の悪い中、フォーラムに足を運んでいただき本当にありがとうございました。これでフォーラムを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 先生方、どうもありがとうございました。もう一度温かい拍手をお願いいたします。

それではこれもちましてフォーラムは終了となります。アンケートとか質問がございましたら、帰りに受付の回収箱に放り込んでいただいたら結構かと思います。どうも今日は 1 日ありがとうございました。